

## 矢野武一氏関係文書概要

- 1: 文書群番号 115065
- 2: 文書群名 矢野武一氏関係文書
- 3: 出所 矢野武一氏
- 4: 家業・役職等 大庄村会議員・武庫郡会議員・兵庫県会議員・大庄村長
- 5: 地名 武庫郡大庄村／大庄村／尼崎市
- 6: 行政区分 西新田組戸長役場／大庄村／尼崎市
- 7: 歴史 1889年（明治22）4月の町村制施行によって、当時西新田組戸長役場管轄区域（今北・東大島・西大島・浜田・東新田・西新田・道意新田・中浜新田・又兵衛新田の9か村）がそのまま大庄村となった。人口3,370人（1889年末）、村役場は西新田の旧戸長役場におかれた。当初は農業・漁業を主な生業とする地域であったが、1910年日本リーバ・ブラザーズ石鹼工場が、また1917年（大正6）乾鉄線などの工場が建設され、さらに1930年（昭和5）以降尼崎築港会社により同村南部地先に大規模な臨海工業地の埋め立てがすすみ、鉄鋼・電力を中心とする重化学工業地帯となった。それとともに人口も増加し、1942年2月11日の尼崎市との合併のさいには、4万8,200人と激増していた。
- 8: 伝来 平成28年1月史料館にて収集。
- 9: 史料入手先 -
- 10: 点数 100点（目録件数85件）
- 11: 年代 明治34（1901）～大正6（1917）
- 12: 構造と内容 矢野武一は1901年（明治34）から1907年（明治40）まで大庄村会議員を務め、1908年（明治41）から1911年（明治44）まで兵庫県会議員を務めた。その後、大庄村長を1911年（明治44）から1923年（大正12）と1930年（昭和5）から1931年（昭和6）の間勤めている。武庫郡会議員・参事会議員の任期は不明だが、県会議員と兼任していたようである。  
本文書は大庄村長時代の明治末から大正期のものが多い。日本リーバ・ブラザーズ訴訟事件では、日本リーバ・ブラザーズが大庄村の西新田に進出した際の土地の買収について、地元と土地慣習について争ったもので、大所村役場は日本リーバ側に協力している様子が分かる。また、阪神電鉄の所得税配分の変更について、矢野氏が阪神沿線の市町村を調整していた様子がうかがえる。  
その他、武庫郡の郡会や参事会の貴重な記録も残っている。
- 13: 関連史料 森源逸氏文書、今井賛之助文書（1）
- 14: 閲覧条件 原本
- 15: 作成者 城戸八千代

---

## この文書群概要について

---

- ・この概要は、従来の文書群概要に加え、記録史料記述の国際標準基準（ISAD(G)）に準拠して作成した概要です。
- ・ISAD(G)内の記述のうち、分かりやすくするために、「fond記述」を「文書群のあらまし」、「シリーズ記述」を「分類についての説明」としています。
- ・ISAD(G)は、General International Standard Archival Description の略です。
- ・この記述は、文書群の内容をより分かりやすくするために作成されたものです。
- ・「文書群のあらまし」のうち「ISAAR(CPF)」は文書作成者のことです。文書群の作成者が団体・個人など複数ある場合の説明のために使われます。ISAAR(CPF)は International Standard Archival Authority Record (Corporate Bodies, Persons, Families) の略です。

(参考『記録史料記述の国際標準』(2001年、北海道大学図書刊行会))

# 文書群のあらまし

ID	ISAAR(CPF)	タイトル	作成年月日	数量	組織歴	資料内容	検索手段	関連資料	ノート	関連
1	矢野武一	矢野武一氏関係文書		100	矢野武一は1901年(明治34)から1907年(明治40)まで大庄村会議員を務め、1908年(明治41)から1911年(明治44)まで兵庫県会議員を務めた。その後、大庄村長を1911年(明治44)から1923年(大正12)と1930年(昭和5)から1931年(昭和6)の間勤めている。武庫郡会議員・参事会議員の任期は不明だが、県会議員と兼任していたようである。	この資料群は1 阪神電鉄株式会社所得区分問題、2日本リーバブラザーズ訴訟問題、3 郡会、4村会、5 県会、6その他のシリーズからなる。				

## 分類についての説明

ID	タイトル	数量		記述レベル/資料内容
1	阪神電鉄株式会社所得区分問題	23点	大正元～大正5	このシリーズは阪神電鉄株式会社の所得税区分の変更について、調整役の矢野氏と阪神沿線の市町村との往復書簡などからなっている。
2	日本リーバブラーズ訴訟関係	43点	大正4～大正6	日本リーバブラーズと成島有親が土地の所有権について係争した訴訟に関係する史料。主に大庄村役場と平田法律事務所(日本リーバブラーズの弁護士)との往復書簡などからなる。判決文なども含まれている。
3	郡会	4点	明治36～明治44	郡会書類2点と郡参事会書類2点からなる。矢野氏の手持ち文書。
4	村会	3点	明治34～大正6	村会書類2点と電報1点からなる。
5	県会	24点	明治30～明治43	兵庫県議会の記録・請願など。県政調査委員も務めていた。
6	その他	3点	明治43、44	「立憲国民党兵庫支部規約」や田澤熊江県議からの書簡など。